

## 早期退職に係る募集実施要項

2021年6月11日

独立行政法人製品評価技術基盤機構理事長

今般、組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として、次のとおり早期退職希望者の募集（国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）第8条の2第1項第1号）を行います。

### 1. 募集の対象

独立行政法人製品評価技術基盤機構に所属するもののうち、職員給与規程（給与一法A一職員給与）の適用を受ける職員であって、2021年7月1日時点で「50歳以上」の勤続期間20年以上の職員を募集対象とします。（注1参照）

### 2. 募集人数

2名（応募上限数2名）

応募上限数（2名）に達した時点で募集の受付を締め切ります。その場合は、直ちにその旨を周知します。

### 3. 募集の期間（約1カ月）

2021年 6月21日（月）午前10時から

2021年 7月16日（金）午後 5時まで

都合により募集の期間を延長する場合は、直ちにその旨を周知します。

### 4. 退職すべき期間

2021年7月26日（月）から2021年8月31日（火）まで

認定後、上記期間内から退職すべき期日を定め、通知します。

認定後に生じた事情により退職すべき期日に退職されると公務の能率的な運営の確保に著しい支障を及ぼすことになる場合には、職員本人にその旨及びその理由を明示し、職員本人の書面による同意を得た上で、公務の能率的な運営を確保するために必要な限度で当該期日を繰り上げ、又は繰り下げることがあります。

### 5. 応募の手続き

(1) 応募しようとする職員は、「応募申請書」（別紙様式第1）に必要事項を記入の上、募集

